

令和3年5月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和3年5月26日(水) 9時00分から10時15分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 安東 鉄男
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 寛倫

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 後藤 徳一
学校教育課参事 麻生 幸誠
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主査 足立 佐紀

5. 傍聴人 : 無し

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより、白杵市教育委員会、令和3年5月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に、村上委員と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、

「3. 協議事項」の、

報告第8号「専決処分の承認を求めることについて(教職員の内申について)」と、

第31号議案「令和3年度補正予算(6月定例会市議会)について」、

「4. 教育施策に係る報告について」の

「令和3年度白杵っこ中1統一テストの結果について」

「6. その他」の

「新型コロナウイルス感染症に係る件」についてと、もう1件新たな報告がございますので

「6. その他」は計2件、

以上合計5件を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき採決を行います。賛成の委員の挙手を求めます。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

それでは、「2. 教育長報告」をいたします。お手元の令和3年5月行事予定表をご覧ください。

7日、副市長が、昨年度コロナの関係で行けなかった北中校区の計6校の学校施設について視察をしていただきました。校舎の大きく老朽化している部分等々を見ていただいたところでありませ

す。10日、コロナの対策本部会議が開催されまして、(全国的に陽性者が)かなり増えてきたというところでありました。

12日、13日の市教委訪問については、(コロナの関係で)もうやむなく延期させていただきました。また、できる時期になったら学校訪問をしていきたいと思

います。17日、県議会の文教警察委員会が白杵小を学校訪問する予定でしたが、これもコロナの関係で中止ということになります。それから、先日就任された大分市の佐藤教育長が来庁されました。

18日の学校訪問も延期しました。この日に臨時の校長・所長会を開催しました。コロナの関係の検証会を行いました。我々も初めて、学校職員から(感染者が)出たということで検証が欲しい

とのことで、その良かったところや足りなかったところについて検証会を行いました。

19日、白杵市自治会連合会総会が中止になりました。同日、西中学校がICTを使った研修を行うということで、ICT担当職員と麻生参事と私が参加させて頂きました。素晴らしい内容でした。

20日、白寿大学開級式も中止、人材育成市民会議も紙面開催となったところであります。

21日の市教委学校訪問も延期になりました。同日、岡本県教育長が来庁され、市長と私で対応させて頂きました。

22日に予定していました中学校体育大会を秋に延期することにいたしました。今、予定では9月11日あたりを各校模索していますが、小学校との関係とか、その後の行事等々で少しばらつきが出るかなというふうに思っています。

22日、中央公民館でワクチンの集団接種のリハーサルがありましたので視察に参りました。

24日の市教委学校訪問も延期になりました。

25日、竹田で予定されていました大分県市町村教育委員会連合会総会も中止になりました。

26日、本日、定例教育委員会を開催しております。午後から市同研総会がある予定でしたが中止となりました。この会では市同研の名称を「白杵市部落差別解消推進・人権教育研究会」という形に変更する会議でしたが中止になりました。

27日、全国学力・学習状況調査が各小中学校で行われます。白杵っこ中1統一テストの結果は、のちほど説明させていただきます。4月にありました県学テについては7月ぐらいに結果がでる予定です。

28日に定例記者会見、午後に教頭研修会があります。

31日、危機管理研修会というのが県・正庁ホールであります。首長と教育長が集まって研修を受けるもので、教育長についてはリモート開催となっております。

備考欄に書いてますが、6月議会は1日に開会、6月15日から17日の3日間が一般質問、25日が閉会です。その他の6月の予定についても書いてあるとおりですのでご確認ください。

以上、5月の教育長報告を終わりたいと思います。質疑等ございましたらお願いします。

(委員 質疑等無し)

(教育長)

それでは、教育長報告を終わりたいと思います。

3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。それでは、報告第8号の「専決処分の承認を求めることについて」、学校教育課長の説明をお願いします。

<非公開>

(教育長)

続けて、第31号議案の「令和3年度補正予算(6月定例会市議会)について」の説明を、文化・文化財課よりお願いします。

<非公開>

(教育長)

第32号議案「白杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」の説明を、学校教育課よりお願いします。

(学校教育課長)

議案の3ページ、第32号議案「白杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」です。

この白杵市就学支援委員会という組織なのですが、市内の小中学生の中で、特別な支援が必要な児童生徒がいます。知的の支援学級で学んだ方がいいのではないかとか、情緒学級で学んだ方がいいのではないかとか、また支援員の支援を受ける程度でいいのではないかとか、いろいろなパターンの児童生徒がいますが、その児童生徒の状況に応じて、専門家の方に、この児童生徒は知的学級で学ぶべきだとか、この児童生徒は情緒学級で学ぶべきだとか、そういった判定を行う委員会です。白杵市就学支援委員会委員を委嘱または任命することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求めるものです。理由といたしましては4ページに記載していますが、白杵市就学支援委員会委員が欠員となり、前委員の残任期間とする補欠委員を委嘱または任命する必要があるためです。

この就学支援委員会は、資料編の2ページに全委員の氏名等の記載がありますが、2年間の任期がありますので、人事異動等によってその委員を交代する方が今回6名いることから、議案に上げさせていただきます。よろしくお願いします。

(教育長)

今、就学支援委員会委員についての説明がありましたが、定期の人事異動等々で、任期途中で変わられた先生方、職員の方々の補充という形で、6名の方々の委員の任命ということですが、何かご質問等ございませうか。第32号議案については、ご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。続いて関連がありますが第33号議案の「臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員の任命について」、同じく学校教育課の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案の5ページをご覧ください。第33号議案「臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員の任命について」です。先ほど話した就学支援委員会は判定を決める組織なんですけど、その判定の材料となる資料を調査・収集する調査委員が必要です。その児童生徒は普段どういった状況にあるかということを調べ、資料をまとめる係になるんですけど、その調査委員についても人事異動等から一部人員の変更があるので今回議案に上げています。臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員を任命することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求めるものです。理由といたしましては臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員が欠員となり、前委員の残任期間とする補欠委員を任命する必要があるためです。この調査委員も任期が2年となっています。全調査委員は27人となりますが、今回そのうちの11人が交代し、新しい委員になるので議案に上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(教育長)

調査部会委員の任命についてでありますけど、何か質問等ございましょうか。

(村上委員)

私ちょっとよく分からないのでお聞きするんですけど、この委員さんに選ばれてる各学校の教諭となってる先生方は、そういうふうな支援とかを特に勉強されてるといふか詳しい方を任命してるんですか？

(学校教育課長)

村上委員のご質問にお答えします。各学校から選出された教員なんですけど、いろんな専門機関との橋渡しをする特別支援教育コーディネーターという役割が各学校に1名ずつ配置されており、その方がなるパターンと、あと実際にその子どもに関わっている支援学級の担任等がある場合が多いんですが、そうした職員は市及び県の研修が定期的にありますので、一般の教員に比べれば知識等は高く経験も多いと考えており任命しています。

(村上委員)

そうなんです。わかりました。ありがとうございます。

(教育長)

ありがとうございます。その他、ご質問ございましょうか。

それでは第33号議案について承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。続きまして第34号議案の「白杵市社会教育委員の委嘱について」、社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案の7ページをご覧ください。第34号議案「白杵市社会教育委員の委嘱について」、説明いたします。

白杵市社会教育委員を委嘱することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。理由につきましては本年5月31日付け現委員の任期満了により、新たに委員を任命する必要があるためです。次の8ページをご覧ください。各団体から推薦いただいた方々が記載されております。任期につきましては本年6月1日から令和5年5月31日までの2ヵ年となっております。資料編の8ページをご覧ください。年齢と性別が記載された名簿が添付されております。

9ページに社会教育委員の条例を添付しております。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

(教育長)

白杵市社会教育委員の提案がありました。なにかご質問等ございましょうか。
それでは第34号議案については承認してよろしゅうございましょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。続きまして第35号議案の「白杵市公民館運営審議会委員の委嘱について」、同じく社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

第35号議案「白杵市公民館運営審議会委員の委嘱について」、説明します。白杵市公民館運営審議会委員を委嘱することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。理由については、本年5月31日付け現委員の任期満了により、新たに委員を任命する必要があるためです。次の10ページをご覧ください。新委員の氏名等が記載されております。任期につきましては本年6月1日から令和5年5月31日までの2ヵ年となっております。資料編の11ページをご覧ください。同じく年齢性別の記載された名簿が添付されて

おります。12ページに白杵市公民館条例を添付しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

白杵市公民館運営審議会の委員の提案がございましたが、何か質疑等ございましょうか。本年6月から令和5年の5月31日までの2年間ということであります。第35号議案についてご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。続きまして第36号議案の「白杵城跡保存整備委員会委員の委嘱について」、文化・文化財課の説明を求めます。

(文化・文化財課長)

第36号議案「白杵城跡保存整備委員会委員の委嘱について」、説明させていただきます。

白杵城跡保存整備委員会委員を委嘱することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。理由につきましては、県史跡の白杵城跡の保存活用整備についての検討・指導を受けるためです。委員名簿がついておりますけども、資料編の13ページの方に年齢性別が入ったものがあります。

すみません、一部訂正がございます、資料編の方のNo.1の小柳和宏さんの備考欄、再任となっておりますが新任です。No.1の小柳さんとNo.4の三重野誠さんにつきましては、今回新たに委嘱するものになります。

任期につきましては本年6月1日から令和5年5月31日までとなります。今回は主に、先ほど予算の方で説明させていただきました鎧坂の復旧について検討していただくことになるかと思えます。以上です。よろしくお願いいたします。

(教育長)

白杵城跡保存整備委員会委員について、説明がありました。

委員は6名以内ということで、(今回は)5名でいいんですね？

(文化・文化財課長)

はい。最大6名ということで、協議を進める中で新たに専門の方がいる時に、また委嘱させていただきたいと思っております。

(教育長)

今説明がありましたように、この整備委員会の要綱第3条に「6名以内をもって組織する」とござ

いますが、当面5名で審議をしていただいて、また専門的見地からアドバイスが必要なことが出たら、もう1名追加して、ご審議いただくということであります。今回、小柳和宏さんという中津市歴史博物館の職員さんと、三重野誠さんという大分県先哲資料館の館長さんが新任であります。この件について何かご質問等ございましょうか。ご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。それでは第36号議案については承認ということで進めたいと思います。

4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

これより「4. 教育施策に係る報告について」に移りたいと思います。

令和3年度白杵っこ中1統一テストの結果について、学校教育課の説明を求めます。

<非公開>

5. 教育予算について

(教育長)

それでは次に「5. 教育予算について」に移りたいと思います。今回事務局からの報告事項はございませんが、委員の皆様方より、教育にかかる予算について何かご意見等ございましたら、ここを出していただければありがたいと思います。何かございましょうか。

(村上委員)

予算と言っていいのかどうか分からないんですけど、小学校新一年生の保護者さんが、小学校に入るまでにどのようなことを子どもにさせておいたらよいか、どういうことができるようになってたらよいか分からないという意見を多数伺いまして、何かこう小学校入学のためのガイドブックのようなものがあるんじゃないのかなと思って、入学説明会の時にそういうのはもらわなかったんですかって聞いたらもらってないっていうので、白杵市はそういうのを作ってるのかどうかを教えてください。

(学校教育課長)

村上委員のご質問にお答えいたします。ガイドブックという冊子にまとめたものは、作成できて

ない状況があります。これまで小学校一年生の教育は、「あいう」から教える、数字も123から教える、というふうに真っ白な状態から学習するよう小学校の学習指導要領がスタートしているので、特段、自分の名前が書けるようになっておいてほしいとか、そういった指導をこれまでしていませんでした。

そうした中、小1の学級の児童が落ち着かない等々の問題が世間等でも報道され、そうした実態が白桦市でも散見されるようになってきたことから幼保小中一体教育を掲げて、その冊子等を作成してですね、具体的にこれをできるようにしてほしいという、具体性にはまだ少し欠ける面があるかと思うんですけど、小学校教育をスタートさせる基礎的な心とか、生活のあり方とかそういったことはお示しすることができています。ただ、すべての就学前のお子さんにそのことをきちんと伝えるっていうのは今後の課題かなと考えます。

(村上委員)

何人かのお母さん方からそういうふうに相談を受けたのでネットで調べたら、他県の市町村とかですけど入学前にこういうふうな冊子があって、プリントしてきたんですけど、勉強だけではなくて、40分間じっと椅子に座っておくとか、給食の時にエプロンを着替えて、15分か20分以内に食べ終わるとか、体育の時に服を着替えられるようにとか、結局生活面とかで最低限これだけできるようにになっていましてというのが、他県ですけど有るわけですね。そういうことのチェック事項とかもありまして、そういうお母さん方は説明会の時に先生に質問をしたら今おっしゃられたように、何にもできなくていいんですよ、入ったら学校ですべて教えますっていうふうに言われて。でもなんか心配して言いながら、いざ入学したら、はいさっさと片付けてくださいみたいにランドセルに荷物を入れるとかですね、朝来たらランドセルの教科書を机に入れるとか、普段家で全然練習してなかったんで、その子はもたもたもたもたなって相当苦労したってその保護者さんがおっしゃってたんですね。だから最低限のそういうふうな生活面は、お母さんこれだけできるようにしておいてくださいっていうふうに言ってあげた方が、その子が、他の子より遅いとか、つらい思いをしなくて済むと思うんですね。それで私はそういうふうな冊子のようなものを、できればこの予算のところで組んで、9月とかのですね、間に合うなら作って配布するとかしてあげてほしいなというふうに思って、プリントして来たんですけど。入学するまでに生活のリズムとか、自分のことは自分ですとか、友達と遊ぶ、本を読むとか話すとか、じっと人の話を聞くとかそういう最低限のルールというか生活上必要なことをですね、冊子のような形にして、子どものためにも保護者のためにも作ってあげるのが教育委員会側の親切な対応じゃないのかなっていうふうに、その保護者何名かの話を聞いて思ったので、今回この予算のところでちょっとあげさせていただきます。考えていただきたいなと思います。

(学校教育課長)

ありがとうございます。そういったことの重要性や必要性もこれまで感じており、幼稚園保育園こども園の先生方と小学校の先生らが協議する協議会とか、一堂に会して研修する場を数年前

から行っており、協議は進めてきてるので、それを形にして、委員がおっしゃるようなことを、お金をかけなくてもできることがあると思うので、少しでも就学前の保護者さんの支援になる取り組みを進めていきたいと思います。

(村上委員)

冊子にしてお金がかかるようならホームページに載せるだけでもいいと思います。野津で言えばですけど、昔は全員が野津小学校に入る前に野津幼稚園に義務教育のように入ってましたが、今はもう保育園とかこども園とか(出身が)バラバラなので、ぜひ一つの方角を向いたような指針を作ってあげてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

(教育長)

ありがとうございます。ご承知のとおり、数年前に“臼杵っこ”育ての羅針盤というのを、臼杵市は大分県に先駆けて作っています。そこに「目指す子どもの10の姿」というのがあります。これは文科省も言っていますが、こども園を卒業する時に「目指す10の姿」というのは各園で保護者に指導していただいているんですけど、これを全部できないといけないということでは無いんですけど、子どもさんの発達段階に応じて、ここままで目指して園で指導していきましょう、そして特に年長さんの後半になりますと、小学校に上がるための生活指導が始まります。これをアプローチカリキュラムといいます。このカリキュラムはそれぞれ園で作っているんですけど、先ほど課長が言いましたように幼小の連携協議会の中で、お互いに交流をしています。今、園の園長先生方は組織がきちんとしていますので、こういう姿を目指していきたいねというところを「10の姿」で描いています。それを引き取った小学校はスタートカリキュラムというのを作ります。今大事にしているのはこのアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを融合させないと子どもたち及び保護者が迷ってしまうということなので、2つをつなげた臼杵独自のカリキュラムを作りたいなということで、去年から幼少の連携協議会の中で議論しています。そのために先ず、小学校の先生が園のことを知らないといけないし、園の先生も小学校のことを知らないといけないということで、今交流が始まったところでもあります。慌てて出してしまうと各園の予算もなくなっていくしますので、ここは慎重にやりながら、委員が言われるように保護者や子どもが悩まないような、臼杵独自のアプローチ・スタートカリキュラムを作りたいというふうに思っていますので、もうしばらくお時間いただければと思います。ご意見ありがとうございました。その他、教育予算についてございましょうか。

(佐藤委員)

タブレット端末を用いたICT授業についてお聞きします。市内のある学校の話なんですけど、ICTの授業で、先生が生徒に送信したデータが開けない、タブレットはフリーズしてしまう、そこで度々授業が中断してしまって、結局タブレットをしまって普通の授業に戻るということが度々あるらしいんですね。職員室にその通信アクセスポイントがあるのかわからないんですけど、職員室に近い教室ほど通信がよくできているようなので、各階にアクセスポイントを置いて、高速大容量の通信

設備がほしいところなんですけど。これはもう整備済ということを知ったんですが、実際はやっぱりアクセスに問題があるようなので、もう一度実態の再調査といいますか、改修工事等追加でお願いできればと。その他の学校がどうか分かりませんが、その学校に限ってはそういう話を聞きましたので、よろしくお願いいたします。

(学校教育課参事)

この件についてお答えします。佐藤委員がおっしゃられた事象は一部の学校だけではなくて小さな学校も含めて、今、複数の学校からそういう声が届いております。整備にあたっては国の基準、所要のデータ量を送受信できる基準というのがありまして、それを満たすような整備をしておりますが、整備した業者を通じて、サーバー側に原因があるのか、使っているロイロノートというようなアプリに原因があるのか、現在調査中です。アクセスポイントについては、これは単純に増設すればよいというものではなく、近すぎるとお互いに干渉しあい、打ち消し合ってしまうなど、うまく配置しないとかえってマイナスになってしまうという点があって、その辺を考慮しながら整備したんですね。昨日、担当から各校の校長先生教頭先生に、今そういう事象が起きているので原因調査中です、分かり次第お知らせしますというお知らせをしたところでした。今一番緊急の解消すべき課題ということで調査していますが、もうしばらく解明には時間がかかるかと思っております。最悪の場合、もしかすると大きな予算でもう1回設定し直すとかいうことも考えられますが、今申し上げられるのは現在調査中で、分かり次第お知らせするという事です。以上です。

(佐藤委員)

わかりました、よろしくお願いいたします。

(学校教育課参事)

少し言い忘れたので補足します。白杵市だけではなくて、県内の自治体が県の同じサーバー等を使用しているのですが、白杵市と同じように整備を令和2年度にしたんですけども、同じような症状が他の自治体にも出てまして、県の方に要望が寄せられているということで、今、県全体の課題になっております。自治体によっては、この送受信問題だけではなく、ブレーカーが落ちてしまったりとかいう問題も生じていたりなど、今ネットワーク全体の課題が浮き彫りになっているということです。通信が止まったりする事象の学校において、どれぐらいの通信速度で行ってるかを調べると、一般家庭でインターネットを見られる程度の速度よりも余裕がある数値が出ていたりするので、単純に電波が弱いとかいうことでもないのではないかと考えています。考えられる原因の数が相当多く、それを今調査しております、各自治体とも苦慮しているところです。県にも要望を寄せて、対応をお願いしているところであります。以上です。

(佐藤委員)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(教育長)

同じような状況が共同調達した市町で起こっているということなので、今、調査をかけてますし、今度6月7日に県の教育長協議会がありますので、その中でも白杵市として要望をしっかりとしていきたいと思っています。

こういうICTの活用については、途中で固まったり動かなくなることも想定しながら、神田委員も講演することが多いと思うんですけど、止まったら止まったでアナログで行く準備はやっぱりされてると思うんですね、だからICTを使う上でのリスクはちゃんと考えた上でやっていくということで、先生方もそういうことの想定もありながらのアナログとの併用をしながら対応していただき、ICTはいずれスムーズに使えるようにやっていきたいと思っています。ありがとうございました。その他ございましょうか。

(委員 意見等無し)

(教育長)

それでは、「5. 教育予算について」は終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

それでは、「6. その他」に入ります。

<非公開>

(教育長)

以上、事務局が用意した分が全て終わりました。
委員の皆様方から、何かご意見等ございましょうか。

(佐藤委員)

決して興味本位に聞くわけではないんですけど、もし関連なかったらそれはそれでいいなと思ったんですけど、先日23日(日)の上り特急、上白杵駅と白杵駅の間、福良で接触した10代の女性というふうに新聞に載ってたんですけど、命に別状はないとあったんですけど、白杵市内小中高、もしかして関係があるんじゃないかなと、10代の女性としか書いてなかったんですけど。もし関連があるなら、学校や家庭に何か問題がある子なのかとか、ちょっとよぎったりしたので、もし何かささいなことでも分かれば教えていただきたいなと思います。

(学校教育課長)

小中学生ではないのは確かですね。幼稚園、小中学生なら確実に連絡が来ますが、それが無いので高校生以上かなと考えております。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございました。

(教育長)

気になる記事でありましたけど、連絡がなかったので、小中学生ではないなというふうに判断をしたところであります。ありがとうございます。その他ございませんか。

(安東委員)

ささやかなことなんですが、各委員さんの名簿があるんですが、資料編に、年齢、性別、住所と書かれてあるんですが、だいたいざっくりバランスだとか考えるのに大変参考になるんですが、住所欄につきまして、(野津地区)とか、(白杵地区)とかですね、付記していただければ、もっとイメージが湧いていいかなと思いますんで、ややお手数ですが、ご配慮いただければと思います。

(教育長)

ありがとうございます。この前もお話しましたように、この議案の方は公表しますので、ここには年齢、性別はもう入れないように今年から配慮したところであります。委員さん方には資料でそこが分かるようにさせていただいたんですけど、これは公表されないということでもあります。

そのことについては事務局と相談をしたいと思います。ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

(委員 意見等無し)

(教育長)

では、これもちまして5月定例教育委員会を閉会いたします。